

会議名	令和5年度	開催日	令和5年9月25日(月)
	第1回台東区立図書館に関する意見交換会	時間	午後7時～8時40分
		場所	生涯学習センター501コンピュータ研修室
出席者	<p>大串夏身委員長(昭和女子大学名誉教授)</p> <p>野末俊比古副委員長(青山学院大学教授)</p> <p>田島大輔委員(公募区民)</p> <p>森真奈委員(公募区民)</p> <p>福沢俊之委員(台東区立御徒町台東中学校校長)</p> <p>佐藤有理子委員(台東区立東上野保育園園長)</p> <p>永田晴久委員(台東区社会教育団体協議会理事長、台東区写真連盟理事長)</p> <p>三瓶共洋委員(台東区教育委員会生涯学習推進担当部長)</p>		
配布資料	<p>事前配布資料</p> <p>「令和5年度 台東区立図書館に関する意見交換会委員名簿」</p> <p>「台東区の図書館 令和4年度 事業報告」</p> <p>資料1「中央図書館における機能強化検討の方向性について」</p> <p>資料2「中央図書館のリニューアルについて」</p> <p>資料3『(仮称)アクティブラーニングルーム』及び『(仮称)ワークショップルーム』について」</p> <p>資料4『(仮称)ワークショップルーム』での開催イベント(案)について」</p> <p>資料5「読書バリアフリー環境の充実について」</p> <p>資料6「現在の図書館配架図(1階)」</p> <p>資料7「第1回意見交換会での検討事項について」</p> <p>参考資料「リニューアル後のゾーニング」</p>		
内容	<p>1. 開会 配布資料の確認</p> <p>2. 挨拶 大串夏身委員長</p> <p>3. 新委員紹介</p> <p>4. 議事</p> <p>中央図書館における機能強化について</p> <p>・「(仮称)アクティブラーニングルーム」及び「(仮称)ワークショップルーム」について</p> <p>○資料1～4について、事務局から説明</p> <p>【委員長】</p> <p>子どもの読み聞かせは別として、なぜ図書館でイベントを行うのかという話がよくある。図書館には、それ以外の施設と異なり、本と情報がある。その本と情報を1人でも多くの住民の方にご活用いただくために、図書館はイベントを実施する。例えば、映画会では、まず最初に本の紹介をし、会場の入口には必ず図書館の本、関連の本を並べ、すぐ借りて帰っていただくように、本と人を結びつけることを前提にして考えるということで、皆様方にも理解していただけたらと思う。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、質問はあるか。</p> <p>【委員】</p> <p>(仮称)アクティブラーニングルームについて、予約が入ってないときはどうなるのか。</p>		

【事務局】

予約が入っていないときはそのまま使われない。
あくまで予約をした人しか使わない。

【委員】

こういうアクティブラーニングというのは、開かれた図書館の象徴になっていくと思う。新しいことをやる時に何か仕掛けがないと、箱だけ作っても使われないということもありうる。また、空いているのに貸さないということについても懸念がある。そこをどうしていくかについては、今後運用を検討する中でよく考えていってほしい。

【事務局】

前回も、何か仕掛けがないと、中高生の利用は難しいのではないかとのご指摘はいただいたので、この場でぜひ皆さんの意見をお願いしたい。
それを踏まえ事務局の方で改めて考えていきたい。

【委員長】

予約しないと駄目というのは、他の図書館でも採用してるところがある。
やはり利用者から、空いてるのになぜ貸さないのか、使えないのかと意見があるようだ。
その辺は、様子を見て、利用者の声も聞きながら、柔軟に対応していただいた方がいいと思う。

【委員】

仕掛けの部分で言うと、課題が大事になると思う。子ども達が調べ学習や協働的な学び、対話的な学びをさせるにあたり、どんな課題を用意するかということがとても重要で、学校でも本当に苦慮している。

学校の中で、例えば地域を調べようとか、台東区内めぐりとかをやって、いろいろな史跡・神社・仏閣や、歴史・文化・伝統について子供たちが調べてくるが、それを個人で新聞を作らせるのか、グループで一つの大きな新聞を作らせるのかということは、学校に任されている。

例えば大きな新聞をグループで作ろうといったとき、学校の環境はそんなに整っていない。

文房具がそろっている、模造紙がある、ネット環境がある、アウトプットを作る、そうしたものが一つの部屋ですべて完結するような環境があると、多分子供たちは、一生懸命、集中して取り組むと思う。

学校教育の一環として考えられるような環境が作れるかどうか。

子供たちが自由に対話できたり、協働的な学びができたり、グループとして一つの作品を作り上げたり、そんな自由に使える環境があるとすごくいいと思う。

【委員長】

以前の教科書に、公共図書館ではルールとして静かにしなければいけない場所なので、それを守らなければいけませんと書いてあった。

そういうことを教科書に書かれているから、子供たちは、図書館に行ってやろうという発想が生まれません。

今の仕掛けというのはとても大切で、図書館にはそういう場があり、みんなで何かまとめることができるということ、先生方も含めてご理解いただけるような働きかけをやっていかないと使う場にはならない。

板橋区の中央図書館では、小学生向けの調べ学習ができる部屋を作り、レファレンスブックなどを置いて、学級単位で調べものができるという場所を作った。

昭島市の場合は自由に中高生が使える、小学生が使える部屋を別に作って、みんなでおしゃべりをしながら調べたり勉強できるようにした。

図書館側としても、区民のみなさんにご理解いただくということがすごく大切。

【委員】

設備的な話になるが、ビジネスの上でも、大学生・高校生とかでも、ITの技術を使うという前提があるので、それに必要なものは用意したほうがいいと思う。

逆に小学生とかは、模造紙だと大きすぎて書くのが大変なので、フリップチャートで縦型の少し大きめの紙に書いて壁に貼るという使い方もできるので、そういう道具があってもいいかと思う。

おそらく小学生であっても高学年であればパソコンを使い始めなければいけないのではないかなと思うので、1台ではなく人数分あったほうがいいし、人数分がなくてもテーブル数分くらいはあった方がいい。

そのためにはモニターもいるので、テーブルの上に20インチくらいのモニターがあったほうがいいのではないかと思う。

また、小学校の連携の課題では、使って便利だと思えば使うと思うので、学校行事で使うというのはいいのではない

内
容

いか。

その時に自分たちでも簡単に予約できるとわかってもらえたらいいし、逆に学校図書館からも予約ができる簡単なシステムができるといいと思う。

また、中・高校生になると、どういうふうに議論していくかということを考えることは大変だと思う。

ビジネスの上においても、ファシリテーション技術を使って、より会議を活発にするということをするので、子供向けのファシリテーターのような職業だったり、スキルがあるのかわからないが、そういうアクティブラーニングを推進するような方の育成や採用をして、ディスカッションの最初の時に入ってやり方を教えてあげるといいのではないかと思った。

2点目は、部屋は広く使った方がいいと思うので、そこに常駐で本を置かなくてもいいと思う。

【委員】

今の話にすごく共感する部分が多く、学校にはなくても、使いやすいアイデアを引き出してくれるような、ポストイットやホワイトボード、アイスブレイクの時間のための知育向けボードゲームがあるなど、話しながらみんなで考えるということがすごく楽しいという体験をこの場所でもらうという機会が大事なのかなと感じた。

(仮称)ワークショップルームでの開催が可能なイベント案について気になった部分は、今ここに挙がっているものだけで見ると、もしかしたらワークショップではないかもしれないと感じた。

一方通行な感じになりやすい内容かと思う。

いいイベントだとは思いますが、アイディエーションワークショップとか、先ほどのファシリテーターを据えての交流イベントなど。

また、人と本を結びつけることの重要性は私も共感しているが、イベントの名目に本が前面に出ている必要はないかもしれないと思う。

本はたくさんのジャンルがあるので、どんな学びのトピックを選んだとしても、きっとそれを後ろ支えしてくれる。

本を差し込む隙間はたくさんあって、本を開いたからこそわかる引用とかを少しずつ入れてあげるなど、そういうことでも導入としてはいいのかなと思った。

【委員】

一般の方の使い方については、最初のうちは、ある程度の方向性を図書館で決めてもらわないと、区民の方から引っ張り出すのは難しいかなと感じた。

先ほど言ったような、仕掛けが必要だと思う。図書館側で選択肢を用意していただいて、その中から選んでいく形にさせていただくとより良いかなと考えている。

【委員】

徳島の方で、地元の産業や伝統的なものづくりを教育活動の中に取り入れて、主体的・対話的で深い学びにつなげるために、その体験をやって終わり、見て終わりにしないで、学力に繋げていくため、自分自身が経験したことを改めて科学的に、論理的に、整理しまとめて、さらに発表するという流れを、1年間のカリキュラムとして作ったと聞いている。例えば、職業体験を経験して、それで終わりではなく、その職業や職場の歴史や成り立ちまで広げてさらに発表するという、そういう一連の課題を図書館と連携しながら、教育活動として広げていくと、かなり深い学びになっていくのかと思う。

協働的な学びをやるために集まるのではなく、協働的な学びが必要になったり、対話が必要になったり、そうした仕掛け・環境・課題を整えて、その時に本当に整備された環境があると、どんどん子供は自分たちでやっていけるのではないかと思った。

【副委員長】

(仮称)アクティブラーニングルームについて、三つぐらい系統があるかなと思った。

一つは、学校教育。

少し広めにとって、授業だけではなく、課外活動や部活動、そういったものとうまく結びつけてあげる。

一定程度必然性を持ってここにやって来るような、宿題や課題をやりに来るとかがこれから重要になってくると思う。

それは二つ意味があって、一つは、子供たちの家庭環境の格差。

教育にお金をかけられる家とそうでない家がある。

これは明らかに学力に相関しているので、そういったところを埋めるという意味でも、図書館でこういうことやることには相当の意味があると思う。

もう一つは、学校の先生の労働環境の改善で、何でもかんでも学校の先生がやるのではなく、それを地域全体で見ると。

学校に地域の人が入入ることが今言われているが、そうではなく、地域に子供たちが来た時にそれをサポートできるということも非常に重要。

そうなった時に重要なのは、どういう課題をここでやらせるかということ。

学校とかなり密に連携をとっていくことが必要だと思う。自治体によっては、図書館と学校で共同で教材を作ったりなどを行っているところもあるので、ぜひそこは連携を取っていくといいと思う。

ラーニングの範囲を学校教育のカリキュラムに少し寄せるとするのが一つの方向性であると思う。

2系統目が、広い意味でのSTEAM教育。

サイエンス・テクノロジー・エンジニアリング・アート・数学ですね。

少し理系というか、いわゆる文系のバリバリのところではないところの教育というのが重視されていて、そのためのものでつくりの場所。

つまり、子供たちには新しいテクノロジーも、模造紙も大事なので、アナログも新しいテクノロジーも使っているいろいろなものづくりをしていく。

ところが学校や家庭で全部は無理なので、ここに来れば、そういった道具も揃っているし、教えるお兄さんお姉さんもいる、必要があればプログラムを受けて、身につけていくというものづくり。

ITを使ったものづくりという場所でもあるというのが一つ。

このときに、利用者協働ということ言えば、子供たち同士で学ぶ、それから少し上のお兄さんお姉さんで学ぶ、それから地域のスキルのある企業の方とかが来て行って学ぶということで、サポートする人とそれから学び合う、いわゆるピアラーニング、学び合うという概念という意味での協働ということがここでは重要になるかなと思う。

3系統目が、いわゆる居場所、特に中高生の居場所って今とても大事。

図書館というのは安全な場所だし、中高生が集って、そこで何か学びが生まれればなおいい。

その時に、あまり規制を張ると居場所にならないので、例えば、ゲームをやっているでもいいとか、或いはゲームの日があってもいい。

そこはぜひ図書館でも毛嫌いせずに、むしろ海外だとeスポーツを図書館でやっていたりする。子供たちがそこで過ごせる場所ってという意味での居場所づくりみたいな系統もある。

この(仮称)アクティブラーニングの部屋の名前は、これからも考えると思うので、その性格づけみたいなものを考えていくと良いのかなと思う。

3系統は並列で成立するものなので、時間で区切ったり、曜日で区切ったり、同じスペースで共有したりということ考えていくといいかなと思う。

東京区部はすごくメリットがあって、地域にスキルを持ってる大人・企業・団体・学校があり、お金や道具を持って人もいるので、ぜひそういったところと手を組むといいのかなと思う。

ぜひ民間の皆さんとも積極的に協力していくと良いのではないかなと思う。

(仮称)ワークショップルームについては実はその大人の版。

大人の版としてどういったものが必要かと考えていくと良いかなと思う。

大人の場合には、ビジネス支援・子育て支援みたいなどころに行くけれど、それは今まで蓄積があるので、大人の学び、例えば商店街の人たちや、地域の組合とか、いろいろな人たちがゼミをやり、定期的に学んでいく。

そこに図書館がサポートする資料・場所であったり、自分たちで学びを作ろうという活動する場所が図書館にあるというのもすごくなじみがいいので、そういうふうにしていくと、とてもいいものになるのではないかなと思う。

あとは、ものづくりの工房、ITを使った工房、大人の工房的なもの、大人の居場所的なものを作っていく。

これも3系統あるのかなと。

学び合うピアラーニングみたいなものが協働っていうところに繋がっていくのかなと思う。

【委員長】

区域の中のいろいろな人にご協力いただき、民間企業にもご協力いただきといい。

町によってはコンピューターを入れてもらい、ビッグデータの検索をして図書館が教えたり、まちづくりに活かすため、ボードにまとめるということをやっているところもある。

ある県では、館長が各企業を回り、特に子供の読書について、ボランティア講座を開きたい、読み聞かせ講師を育てたいので、企業名を冠した講座にするのでお金を出して欲しいということをやっている。

企業に対してもいろいろと働きかけをするということも必要だと思う。

大人の居場所については、ある市の館長は、60代以上の苦情が非常に多く、図書館員に語りかけたいけれど、普通のことでなかなか難しいから苦情という形で語り掛けるんだと言っていた。

そういう方にも図書館員は、温かいハートを持って対応するというので、図書館員のトレーニングもいろいろしなければいけない、ということもあると思う。

次に、読書バリアフリー環境の充実についてということで進めたい。

事務局から説明いただく。

【事務局】

・読書バリアフリー環境の充実について
○資料5について、事務局から説明

【委員長】

ただ今の事務局の説明について、質問・意見はあるか。

【委員】

小さいうちだと身体的な障害もあるが、発達障害のお子さんの中には、静かにしなければいけない図書館という概念が保護者にもたくさんあり、少しハードルが高いのかなと、日々のお子さん達や保護者を見て感じる。保護者からすると安全で安心して、他の方に気がねなく少し騒いでもいいような形で過ごせる空間というのが、図書館にあると、とてもありがたいと感じられるのではないかと思う。

障害のあるお子さんだけではないかもしれないが、子供たちの発達を考えると、自由に好きなように本と親しめる、保護者が行きたいと感じられる場所であるかと思う。

具体的には、ドアの鍵が開けられないようにと書いたが、勝手に出ていってしまうお子さんなど、本当にいつもヒヤヒヤしてお子さんの様子を見守っている方もいるので、その辺の安全対策などが取られていると、安心して利用できるのではないかと思った。

【委員】

障害者の方が障害があることを意識しないで使えるようにするのがベストだろうなど。

もちろん設備的な制約があると思うが、ここ1席だけ特別な席ということではなく、普通の席でも使えるようなものを目指したらいいのではないかなと感じている。

利用促進のところは、利用者の意見を聞いてそれを実現するという事。そうすることによって、利用者が自ら情報発信をしてくれる。何でもいいので、日本で初めてみたいなのをやってニュースになるとすごくいいかなと思う。

【委員】

デイジー図書など、いま健康な方も、こういうものがあるということを知ることができるのは、すごく意味があるかと思った。

また、公に特別な設備がある場所があって、周りからどう見られているかとか、子供ながらに何か違う空気があるなみたいなことを感じるかなと少し気になり、ぜひ利用者の声とか、共有する形で進めるのがいいかと思った。

【委員】

小さいお子さんはどこかへ行ってしまおうと聞いて、それは確かにある。

実際にお子さんだけでなく、大きくなった方も利用してもらうためには、こういうコーナーというのは必要だと感じた。

【委員】

中学校でも、インクルーシブ教育を推進している。私自身図書館の中でということはいま意識していなかったが、学校や社会においても、こうしたことが必要なんだろうと、改めて気づかせていただいた。

こういうことを考える機会の中で学ばせてもらえばありがたいという思いでいた。

【委員長】

1980年から、23区は障害者サービスに取り組み始めた。

こういうことを23区でそれぞれ取り組むことによって、全体として、財政措置も含め、障害者のサービスを充実させようという方向に向かうので、ぜひ実現していただきたいと思っている。

国会図書館が対面朗読を始めた時、国会図書館に聞くと、これから日本全国に障害者サービスを図書館で広げていくために、まず国会図書館から着手した。先導的な事業としてやっているとの話であった。

【副委員長】

先ほど、全国初という話があったが、すごくいいと思う。

少なくとも23区初ぐらい何かやりたい。

読書バリアフリーって、視覚の障害が目されがちだが、発達障害、知的障害、或いはその障害と呼ばれないグレーなライトなところというのはたくさんある。

大人の発達障害、その一歩手前みたいなこともよく言われている話なので、対象者の幅を広げていくというのが大事になってくると思う。

例えば、視覚障害であっても、実は視覚障害のほとんどの人は弱視で、ぼやっとなかなか見えないということで、そういう人達にはどういったものが必要か、点字ではない、デイジーでもない。弱視の人が見えるような仕組みも考えられる。

また、色覚異常。最近はこの中にカラーで、見開きですぐに完結するようなものがあるが、それは色覚以上の人には見にくい。そういうきめ細かいところを、こういう人にはこれ、こういう人にはこれということ、少しずつやってあげた方がいいと思う。

また、読字障害、文字が読みにくいので、国語嫌いになっている子供が一定数いると言われている。

それをサポートするような仕組みということもある。ヨーロッパでは1割以上おり、どんな学校でも大学でも必ず、読字障害サポートセンターがある。日本でも一定数いると言われているので、それをサポートする仕組みも考えられる。

見逃されがちなのが、メンタル的なところで少しダウンしてる人達は、活字も面倒くさい読むのも面倒くさいってことがあるが、聞くのは大丈夫というケースがある。

そういったところのサポートというのは、ほとんどまだ行われていない。

大人でもメンタルで病む人が多いので、聞く読書がいけるとか、身体面で読書にハンディがある人もたくさんいて、手足が不自由だとか、或いは高齢になると、本を持つとかめくるとするのが厳しい人もいる。

そういう人たちにどういったサポートができるか、事前に相談していただければ準備しますよとか、本当にきめ細かいところにまで対応すると、全国的にも注目できるのではないかと思う。

大変なのは、こちらに知識がないからで、そこは協働。

こういうことに詳しい団体があるし、研究者もいるし、サポートする人たちもたくさんいるので、そういった人と一緒にやれば、決して難しくはないと思う。それが一つ目。

二つ目が、読書の幅。

読む・聞くだけではなくて、いろいろある。

誰かに読んでもらう、少し障害のある子供たちだと叫ぶとかいうことが読書になったり、歌うとか踊るとか。

見る読書・聞く読書・叫ぶ読書・歌う読書・踊る読書、いろいろな読書があっていいと思う。

ここでは読書の幅を広げているということも売りになると思うし、それに対応できるハンディがある。

そういったことも、民間の力・テクノロジーの力も借りるべきで、電子書籍であるとか、或いは一般のものでも、活字を読み取ってデジタル化してそれを朗読してくれるというのが非常にスムーズにいくアプリも出ている。

そういったテクノロジーを使っていくということも非常に重要になってくるかと思う。

【委員長】

次は「魅力ある書架づくりについて」事務局から説明いただく。

【事務局】

・魅力ある書架づくりについて

○資料6について、事務局から説明

【委員長】

ただ今の事務局の説明について、質問・意見はあるか。

【委員】

現状の配置というのは悪くないと思う。

特に最近は特集コーナーなども出てきて、すごくいいなと個人的には思っている。

私自身は探すというよりも、図書館や本屋に行って自分が普段見ないことに気づくということが一番大事かと思う。

図書館の中で探すことが大事だということであれば、端末をもう少し増やせばいい気がするし、閉架にある本をさっと出してくれるようなサービスがあればいいと思う。

また特集コーナーなどは、リクエストを受け付けたり、特集・新刊コーナーはだんだん借りられていき、最初に何があったのかわからなくなるので、わかるようにしておくといいのではないか。

印刷が大変であれば、サイネージなどを使って、コストダウンしていけばいいと思う。

【委員】

シンプルなことで言うと、物理的に取り出しづらいとか、どこに戻せばいいのだろうかということがあると、手を伸ばすことが億劫になるので、配慮してほしいと思う。

十進法はとてもすぐれているとは思いつつ、独自ジャンルとか名前付けがあってもいいと思う。

石川県立図書館に行った時に、子供たちが石川県から世界に羽ばたいていくことを一つのビジョンでもっていて、棚を眺めると1冊1冊読まなくても何となくわかるのだが、今の時代を生きる子供たちがどういう能力を必要なのか、どうやったらこの世界に関心を持てるかということが、表紙から浮かんでくる感じがした。

読むことも大事だが、棚を眺めるだけで面になってる本が今の日本を体感させてくれるとか、感覚で入ってくる情報というのは図書館として有用ではないかと思う。

【委員】

十進法でやっても、自分で探すのは難しい。

新刊や特集は非常に見やすいし、見て面白い方が手に取りやすい。

スペースの問題でいけば、閉架の本は調べてすぐ出してもらえればいいと思うので、もう少しスペースをゆっくりとった方がいいと感じる。

【委員】

子供たちがどういうふうにしたら楽しめるかということばかり考えているが、見てわかる、視覚的に入っていくのが一番興味を示すのではないかと感じる。

保護者が行ってみようという気持ちになるのが一番よく、一緒に楽しみたい、行ってよかったと思えるような場であると、利用が増え楽しめるいい場になるのではないかなと思う。

【委員】

個人的には、本との出会いは新聞が多い。

コラムや社説、またテーマ別のところにちりばめられてある本。

そこには今の社会や世の中の状況を反映したものがあり、こういうものに関心を持ち、今こういうニュースがあったからこういうものに関心を持ったという、本当にわずかな声の欄から1冊の本をとってみると結構面白かったりする。

それが次にこの本と繋がっていき、本のタイトルだけ繋げていく一つのストーリーになるような、そんな出会い方というのも結構ある。

なので、新刊本というくくりで集めたりもいいが、旬な話題の一つのキーワードに関わるテーマで本を集め、時期が来るとまた入れ替えてみる、興味を持つ人も持たない人もいるかもしれないが、魅力ということを考えて、すべての人が惹かれなくてもいいと思うので、こういう考え方・ビジョンでやってるなみたいなことに新しく気づくと、図書館って面白そうだなとか、魅力あるなというところに惹かれる人もいるかもしれない。

【副委員長】

分類の棚から本を探すケースと、検索して何番の本がどこにあるかと探すケースは別。

何番の本がどこにあるか探すというのは、OPAC上の工夫で、Aの棚ですよ、Bの棚ですよと図示すればいける。

日本史の棚はこの辺、歴史の棚はこの辺、日本史の棚のこの棚のこの辺で明治はこの辺というふうに探す時にはNDCは有利。

結局その分野を全部わかってる人には有利だが、初心者にはわからない。

その中で、どこに中国史があるかと言われてもわかりにくい。

ここから先は提案だが、私がかねてから提唱している学習段階順配架というものがある。

例えば、みんなで投資について学ぶならこういう棚で、こういう本をこういう順番に読んでいくと学べる。

棚を見るだけで何を学んでいけるかがわかる。

探すための分類ではなくて学ぶための配架・分類みたいなものもあっていい。

特集コーナーなどで、こういうことを学ぶのであれば、こういう本をこういうふうに見るといいということがわかるようなものを作ってあげるといい。

その時に大事なのは、貸さないということ。

誰かが借りてしまうと駄目で、襟帯にするか複本を用意するかして、いつでもそこにあるようにして、そこで見てくださいとするのが大事なのではないかと思う。

それが一つ目で、次二つ目。

そうするといろいろなものを作らなければいけないので、ここで、先ほどの(仮称)アクティブラーニングや(仮称)ワークショップルームが出てくる。

利用者の力を借りて、利用者の詳しい人が棚を作る。

詳しい人はいっぱいいる。

それをやるたびに、棚は限られてるし場所も限られてるというのであれば、デジタルの力を借りて、パスファインダーやリストでもいい。

三つ目が、それを読んだ人たちの声を集めるということで、読んだ本の後ろに紙を置いて、そこに感想を書いてもらう。

他の人が読んだ感想を読むことで、また学ぶこともある。

またPOPや帯をつけたり、利用者同士がその本を通して会話するようなやり方など工夫すると、利用者がその本を介して学び合うようなことが実現できる。

【委員長】

本棚を、2週間に1度変えると2週間に1度は行ってみようという方もいるとか、そういう事例があると聞いたことがある。それから、自分の棚を作るというのは、どこかの図書館でもやっているところがあるが、中身があるように作っていただくといいと思う。

【委員】

隣に金竜公園があるので、一緒に綺麗にしたらいいのではないかと思います。

せっかく図書館の目の前があるので、そこで本が読めるとか、連携ができるといいのではないかと思います。

中央区にある新しい縦長の図書館があるが、すごく明るく、階段構成なので階段にいろいろ置いてあり面白い。

階段の活用や、1階と2階で中高生・大人と分けているが、ああいう分け方もしない方がいいのではないかといいところもある。

【委員長】

階段を活用すると、階段に座り込んでしまうということもあるが、本に親しんでいただくということでいいのではないかと思います。

今、日本の図書館は、静かにするというだけでずっと来ている。

ヨーロッパの歴史の本や図書館の歴史の本によると紀元前3世紀ころアリストテレスが作った時にすでに、図書館の三つの要素、一つは読む、本で学ぶ、もう一つは、本を仲立ちとして人々が対話をする。

そこに新しいものを地域の中で作り出し、こういう三つが必要なんだということを定式化した。

それがずっと外国の場合は繋がっている。

明治期の30年代、日本の図書館ができたときに三つのことがあった。

一つは、そのころの日本人は、本を読むときはみんな声を出して読んでいた。

自動車の中・オープンスペース・公園でも、みんな声出して読んでいて、やかましいということがあった。

それからもう一つ図書館ができたときに、学生が集まって勉強をした。

あと一つは、文部省が、特に40年代になってから近代的な自我の形成のためには、静かに本を読むことが必要なんだというお説教があった。

この三つがあり、40年代くらいから日本の図書館は静かにしろという貼り紙が出るようになった。

戦後、本の役割と機能としては、読む・学ぶ・本を仲立ちとして人と人が対話し新しい知識を生み出していく。

図書館はその知識の基盤施設だという意味があるが、日本の図書館はあまりそうになっていない。

ただ台東区では、今までの図書館の姿を変えていきたいという提案があったので、ぜひ我々もそれをフォローしていきたいというふうに思う。

ただ、台東区の場合は違った側面もあり、東京市が学校の中に作った図書館は、基本的には青少年の読書のためということだったが、特に浅草・下谷・深川の辺の地域は、大人が集まるところになり、本を読むとか、みんなでおしゃべりをして楽しくやるとか、結構にぎやかになっていたという新聞記事がある。

だから台東区の場合は日本全体のそういう動きから少し外れたところもあったと思うが、いずれにしろ、これからは日本の図書館も変わるということで、台東区もその動きの中で先陣を切っているいろいろな取り組まれているので、我々も支援していきたいと思っている。

また、発達障害にはいろいろなケースがある。

障害のある方々に対しても、幅広く考えていただきたいという話があったが、私もそう思っている。

以上で議事を終了とする。

5. 閉会

以上